

第6 自立した生活の実現と暮らしの安心確保

地域の福祉サービスに係る新たなシステムの構築、生活困窮者の自立・就労支援等の推進及び生活保護制度の適正実施、社会福祉法人制度改革への対応、「社会的包容力」の構築及び自殺対策の推進などにより、自立した生活の実現と暮らしの安心を確保する。

1 地域の福祉サービスに係る新たなシステムの構築

73億円(2.7億円)

福祉ニーズが多様化・複雑化する中、複合的な課題を抱える者が、ニーズに即応した適切な支援を受けることができないという問題が生じている。また、高齢化の中で人口減少が進行し、地域の実情に応じた体制整備や人材確保が課題となっている。これらの課題に対応するため、地域の福祉サービスに係る新たなシステムの構築に向けて以下の取組を進める。

(1)さまざまな福祉ニーズに対応する新しい地域包括支援体制の構築 46億円

地域において多様なニーズを汲み取り、関係機関・関係者が連携して包括的な相談支援体制を構築する。

①多機関の協働による包括的支援体制構築事業等【新規】(推進枠)

地域の中核となる相談支援機関にコーディネーターを配置すること等により、複合的な悩みを総合的かつ円滑に相談できる体制を整備するとともに、相談者本人のみならず、世帯全体が抱える課題を把握し、多機関・他職種の連携・協働による包括的な支援が受けられるようにするためのシステムづくりをモデル的に実施する。

また、事例集の作成、実践者による事例発表、各地域において参考となる好事例の選定等を行い、自治体における創意工夫ある効果的な取組事例の横展開を図っていく。

②ひとり親家庭の相談窓口のワンストップ化の推進(一部推進枠)(再掲・46ページ参照)

③生活保護受給者等の居住確保の推進【一部新規】(推進枠)

生活保護受給者等について、日常生活の継続的な見守り支援の実施や在宅生活を送る上で必要となる福祉サービスとの連携を図りながら、居住の確保を支援する。

(2)生産性の向上によるサービスの効率的・効果的な提供 10億円

介護等福祉のニーズの増大に伴い、生産性の向上が重要であることから、サービス提供の効率化を図るとともに、サービスの効果(質)の向上を図る。

①介護ロボット開発加速化事業【新規】(推進枠)(再掲・35ページ参照)

②障害者自立支援機器等開発促進事業等【新規】(推進枠)(一部後掲・79ページ参照)

③居宅事業所間の効率的連携促進事業【新規】(推進枠)(再掲・35ページ参照)

④介護施設等の効率性向上促進等事業【新規】(推進枠)(再掲・34ページ参照)

⑤小規模事業者を含む地域の事業者の連携事業【新規】(推進枠)

小規模事業者を含む地域の事業者の連携による人材育成の共同実施や人材交流等をモデル事業として実施し、生産性向上の効果に係る分析・検証を行うほか、取組の促進を図る。

⑥産学官の協働による介護活性化・生産性向上推進拠点の整備【新規】(推進枠)

上記③から⑤のモデル事業による実践を通じた生産性向上に資する取組の普及を図るため、生産性の見える化と尺度の共通化や、現場レベルでの普及に向けた課題について検討する場としての産学官のプラットフォームを構築する。

⑦潜在介護福祉士対策の強化【新規】(推進枠)(後掲)

⑧潜在保育士の再就業の促進【新規】(推進枠)(再掲・47ページ参照)

⑨質の高い介護人材の養成の推進【新規】(推進枠)(後掲)

⑩介護人材の機能分化の推進に資する研修プログラムの開発【新規】(推進枠)(後掲)

(3)地域の福祉サービスに係る新たなシステムを担う人材の育成・確保 16億円

福祉ニーズの多様化・複雑化や人口減少などの地域社会の変容に対応するため、地域の福祉サービスに係る新たなシステムの担い手となる人材の育成、確保を着実に進める。

①潜在介護福祉士対策の強化【新規】(推進枠)

約50万人の潜在介護福祉士の再就業に向けた支援を進めるため、離職した介護福祉士の届出システムを新たに創設する。

②潜在保育士の再就業の促進【新規】(推進枠)(再掲・47ページ参照)

③質の高い介護人材の養成の推進【新規】(推進枠)

介護福祉士の養成を促進するため、介護福祉士国家試験の合格を目指す学生等に対する修学資金の貸付を行う。

④介護人材の機能分化の推進に資する研修プログラムの開発【新規】(推進枠)

チームケアのリーダーを育成するため、マネジメント能力や他職種との連携を図る能力の向上に資する研修プログラムの開発を行う。

2 生活困窮者の自立・就労支援等の推進及び生活保護制度の適正実施 2兆9,962億円(2兆9,514億円)

(1)生活困窮者自立支援制度の着実な推進及び生活保護制度の適正実施

2兆9,894億円(2兆9,445億円)

①生活困窮者等に対する自立支援及び生活保護制度の適正実施【一部新規】(一部推進枠)

577億円(500億円)

平成27年度から施行された生活困窮者自立支援法に基づき、いわゆる「第2のセーフティネット」を強化するものとして、複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、包括的な相談支援や就労支援等を実施し、生活保護受給者支援策等との連携の下、生活困窮者の自立をより一層促進するとともに、生活困窮者支援を通じた地域づくりを推進する。

ア 子どもの学習支援事業等の充実・強化【一部新規】(推進枠)(再掲・46ページ参照)

54億円(19億円)

イ 生活困窮者等の就農訓練・中間的就労の推進【新規】(推進枠) 20億円

生活困窮者等の就労を推進するため、民間団体のノウハウの活用による農業体験や研修を実施し、生活困窮者等の就農や社会参加促進を支援する。

また、都道府県における就労訓練アドバイザーの配置や、生活困窮者が従事可能な業務の切り出しによる生産性の向上等に係る調査研究などにより、就労訓練事業所の開拓・育成の取組を強力的に促進する。

ウ 生活保護受給者等の居住確保の推進【一部新規】(推進枠)(再掲・71ページ参照)

12億円(2.7億円)

エ 生活保護受給者への適正受診指導等の強化【新規】(推進枠) 2.1億円

医療扶助における不適切な頻回受診や重複処方等の適正化を推進するため、地域の薬局や訪問看護ステーションと連携した適正受診指導や服薬指導、後発医薬

品の使用促進等を推進する。

②生活保護に係る国庫負担 2兆9,006億円(2兆8,635億円)

生活保護を必要とする人に対して確実に保護を実施するため、生活保護制度に係る国庫負担に要する経費を確保する。また、今後とも生活保護制度が国民の信頼に応えられるよう、就労による自立支援の強化や医療扶助の適正化等を進める。

③新たな生活困窮者自立支援制度を担う人材養成等の実施 1億円(93百万円)

生活困窮者の自立に向けた包括的かつ継続的な支援を担う相談支援員等の養成等の促進や、生活困窮者自立支援統計システムの構築等を通じて、支援の質の向上を図る。

(2)生活困窮者等に対する就労支援の強化(再掲・54ページ参照)

68億円(69億円)

3 社会福祉法人制度改革への対応【新規】

8.1億円

社会福祉法人が地域福祉の担い手としての役割を果たすことができるよう、財務諸表等電子開示システム(仮称)の構築や、評議員会の必置化に関する法人支援体制の構築等を行うことにより、社会福祉法人の経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上及び財務規律の強化等の改革を推進する。

4 福祉・介護人材確保対策の推進

74億円(65億円)

団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年に向け、喫緊の課題である福祉・介護人材の確保を図るため、社会福祉法等の改正による制度的対応や地域医療介護総合確保基金などを活用して福祉・介護人材の確保を総合的・計画的に推進する。

(1)地域医療介護総合確保基金による総合的・計画的な介護人材確保の推進(社会保障の充実)(再掲・32ページ参照)

地域の実情に応じた総合的・計画的な介護人材確保対策を推進するため、都道府県が行う地域の関係主体との連携・協働や介護人材確保に積極的に取り組む事業者を認証・評価するための体制整備、介護人材の「参入促進」「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」を図るための多様な取組を支援する。

(2) 地域の福祉サービスに係る新たなシステムを担う人材の育成・確保 10億円

- ①潜在介護福祉士対策の強化【新規】(推進枠)(再掲・72ページ参照)
- ②質の高い介護人材の養成の推進【新規】(推進枠)(再掲・72ページ参照)
- ③介護人材の機能分化の推進に資する研究プログラムの開発【新規】(推進枠)(再掲・72ページ参照)

5 「社会的包容力」の構築

(1) ひきこもり対策の推進

2(1)①生活困窮者等に対する自立支援策577億円の内数

ひきこもりの人やその家族に対するきめ細やかで継続的な相談支援や、早期の把握が可能となるよう、ひきこもり地域支援センターの設置運営、ひきこもりサポーターの養成・派遣の効率的な実施を図り、ひきこもり対策を推進する。

(2) 寄り添い型相談支援事業の実施

2(1)①生活困窮者等に対する自立支援策577億円の内数

生きにくさや暮らしにくさを抱える人がいつでもどこでも相談ができ、誰でも適切な支援を受けられるようにするため、問題を抱える人からの電話相談を受けるとともに、必要に応じて支援機関の紹介や同行支援などの寄り添い支援を行う。

6 自殺対策の推進

48億円(38億円)

(地域生活支援事業計上分を除く)

(1) 民間団体と連携した地域の自殺対策を支援するための体制の強化【一部新規】(一部推進枠)(一部後掲・79ページ参照)

6. 4億円及び地域生活支援事業(470億円)の内数

「自殺総合対策推進センター(仮称)」において、学際的な観点から関係者が連携して自殺対策のPDCAサイクルに取り組むためのエビデンスの提供や民間団体を含め地域の自殺対策を支援する機能を強化する。

また、「地域自殺対策推進センター(仮称)」を全ての都道府県・指定都市に設置し、市町村等を直接的かつ継続的に支援する体制や機能を強化するとともに、市町村にお

いて関連部署や民間団体等による「地域自殺対策連携調整会議（仮称）」を開催し、関係機関と連携した取組を強化する。

さらに、地域の保健所と職域の産業医、産業保健師等との連携や民間団体が行う全国的な自殺対策事業に対し支援を行う。

(2)自殺未遂者・自死遺族などに対する支援(一部推進枠)(一部再掲)

4.8億円(78百万円)

自殺未遂者や自死遺族へのケアに携わる人材を養成するための研修を行うとともに、医療機関に自殺未遂者が搬送された際に再度自殺を図ることを防止するため、精神保健福祉士等によるケースマネジメントを試行的に行う。

また、「地域自殺対策推進センター（仮称）」において、自死遺族等に対する専門相談や必要となる様々な支援情報の提供を行う。

(3)自殺予防に向けた相談体制の充実と人材育成(一部推進枠)(一部再掲・57、60ページ参照)

38億円及び地域生活支援事業(470億円)の内数

うつ病の早期発見・早期治療につなげるため、一般内科医、小児科医、ケースワーカー等の地域で活動する人に対するうつ病の基礎知識、診断、治療等に関する研修を行うこと等により、地域の各種相談体制と精神保健医療体制の連携強化を図る。

また、うつ病の治療で有効な認知行動療法の普及を図るため、医療機関の従事者等の養成等を行う。

さらに、メンタルヘルス不調者の発生防止のため、職場でのメンタルヘルス対策が適切に実施されるよう、ストレスチェック制度を含むメンタルヘルス対策の周知徹底等を図るとともに、事業場における産業保健活動の支援等を行う。

(4)災害時心のケア支援体制の整備【一部新規】(一部推進枠)(後掲・80ページ参照)

44百万円及び地域生活支援事業(470億円)の内数

7 戦没者遺骨収集帰還・次世代への継承の取組など

297億円(304億円)

(1)戦没者遺骨収集帰還・次世代継承の促進等

23億円(17億円)

国のために尽くした人の慰霊事業として、今後、10年間に集中的に戦没者遺骨収集帰還事業を実施するとともに、戦争の経験の次世代への継承等を推進する。

①遺骨収集帰還事業の強化(一部推進枠)

22億円(16億円)

海外の公文書館の集中的な資料調査等、情報収集の強化等を行い、戦没者遺骨収集帰還事業の促進を図る。

②御遺骨のDNAの抽出・解析研究【新規】(推進枠) 10百万円

収容した御遺骨からのDNAの抽出・解析の技術向上のための研究及び抽出・解析体制を強化する。

③戦争の経験の次世代への継承【一部新規】(推進枠) 35百万円(21百万円)

先の大戦の記憶を次世代へ継承するため、戦傷病者の証言映像の作成、若年世代の語り部の育成等を行う。

④海外・国内民間慰霊碑の管理【一部新規】(推進枠) 30百万円(17百万円)

民間団体が建立した慰霊碑には管理状況が良好でないものもあるため、管理者による維持管理が適切に行われるよう助言等を行うとともに、管理者による維持管理が困難な場合には、政府建立慰霊碑との一体的な維持管理等を行う。

(2)戦傷病者等の妻に対する特別給付金の継続支給【新規】 17百万円

現行の特別給付金国債が最終償還を迎えることから、戦傷病者等の妻に対して、国として改めて特別の慰藉(いしゃ)を行うこととし、特別給付金を継続して支給する。